

2025年5月26日

芦屋市  
市長 高島 嶺輔 様  
芦屋市教育委員会  
教育長 野村 大祐 様

芦屋市臨時・嘱託職員共闘委員会  
委員長 増田 いづみ



## 夏期一時金及び労働条件に関する要求書

連日のご健闘に対し心より敬意を表します。

私たちは職務を果たし、生活を守るため、自治労阪神淡路ブロック共闘会議として、2025夏期一時金に関する統一要求書を提出いたしましたが、芦屋市の現状から下記の通りの独自要求を、あわせて提出いたします。誠意をもって検討され、5月29日までに文書で回答されますようお願ひいたします。

記

1、地公法、地方自治法改正の本旨は待遇改善であることを受け、労働条件改善を検討し、格差是正に向け労使合意に達するまで、誠意を持って前向きに建設的な労使協議を行うこと。

### 2、夏期一時金に関するこ

- ①物価高騰が続く現状について考慮すること。
- ②勤勉手当の成績率については、職員間で差をつけない運用とすること。

### 3、賃金に関するこ

- ①基本賃金を正規職員と同等で1年に4号級あげること。
- ②地域手当については、令和8年度、令和9年度に向けて、不利益にならないよう協議すること。

### 4、正規職員の職場確保、及び事務・事業の縮小や廃止等を理由に解雇を行うことなく、雇用継続を保障すること。

5、雇用に関しては、必ず労使合意に達するまで誠意を持って前向きに団体交渉を行うこと。

6、会計年度任用職員1級の35時間、2級の29時間にこだわらず、柔軟な勤務体制にすること。(フレックス、フルタイム等含む)

7、人員が必要な職場において、65歳以上で雇用更新希望者は、雇用形態など工夫して雇用更新すること。

### 8、休暇に関するこ

- ①有給休暇を取得しやすい勤務体制にすること。
- ②リフレッシュ休暇を、正規職員と同日数、有給で認めること。
- ③育児休業を正規職員と同様に保障すること。
- ④看護休暇の無給休暇の日数を正規職員と同日保障すること。
- ⑤調理師が検便検査の結果、業務を休まなければならなくなつた時、全ての調理師に在宅勤務の選択肢を保障すること。
- ⑥療養休暇後の休職期間を正規職員と同日数有給で認めること。
- ⑦公務災害の有給休暇を正規職員と同様に保障すること

9、福利厚生に関するこ及びすべての情報を、正規職員同様、会計年度任用職員にも周知徹底し、実施すること。

以上